証券コード　2485
平成30年12月４日

株　主　各　位

名古屋市北区黒川本通三丁目35番地１
株　式　会　社　テ　ィ　ア
代表取締役社長　冨　安　徳　久

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年12月20日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成30年12月21日（金曜日）午前10時
２．場　　所　名古屋市中区金山町一丁目１番１号
　ＡＮＡクラウンプラザ　ホテルグランコート名古屋
　５階　ローズルーム
３．目的事項
報告事項　１．第22期（平成29年10月１日から平成30年９月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　２．第22期（平成29年10月１日から平成30年９月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　取締役８名選任の件
第２号議案　監査役２名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.tear.co.jp）に掲載させていただきます。

本年の定時株主総会におきましても、昨年同様ご出席の株主様へのお土産のご用意は致しておりませんので、何卒ご理解の程よろしくお願い申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年10月１日から
平成30年９月30日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や業況感の改善による設備投資の拡大に加え、海外経済の着実な成長を背景とする輸出の増加等により、緩やかな拡大基調となりました。また、雇用や所得環境の改善による個人消費の増加等により、今後も景気は穏やかな拡大を続けるものとみられておりますが、米国の通商政策と海外経済に及ぼす影響等、先行きに対する不透明感は拭えない状況です。

葬儀業界におきましては、葬儀に関する潜在的需要は人口動態を背景に年々増加するものと推計されておりますが、葬儀単価におきましては、核家族化や葬祭規模の縮小等により減少傾向が続いております。また、直近の業界環境といたしましても、前期と比較し葬儀件数は増加する一方、葬儀単価は低下しております。

かかる環境下、当社グループは顧客満足度の向上を図るべく「明瞭な価格体系による葬儀費用の明確化」「徹底した人財教育によるサービスの向上」「ドミナント出店による利便性の向上」を戦略の基本方針とし、直営・フランチャイズ出店による徹底した差別化戦略を展開しております。

当連結会計年度におきましては、中長期目標200店舗体制の実現を目指すべく「オンリーワンブランド“ティア”」のスローガンのもと、ローリング方式により中期経営計画を策定し、４項目のテーマを設け７つの戦略を推進してまいりました。新規出店の状況につきましては、直営は名古屋市内に「ティア下之一色」「ティア千代田橋」、愛知県下に「ティア津島東」の３店舗を開設し、また東京都内向けの出店モデルであります葬儀相談サロンとして「ティア北千住」「ティア青砥駅前店」「ティア駒込」の３店舗を開設いたしました。フランチャイズでは岐阜県下に「ティア梅林」「ティア南濃」の２店舗を開設し、これにより直営57店舗、フランチャイズ45店舗の合計102店舗となりました。既存会館におきましては、葬儀ニーズの多様化へ対応するために「ティア山王」「ティア中村」の改修工事を実施いたしました。売上原価におきましては、労務費が増加したものの、商品内容の見直しや葬儀付帯業務の内製化を推進

し、経費面では中長期の出店を見据えた人材の確保や、積極的な販売促進の実施に伴う広告宣伝費等が増加いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は123億11百万円（前期比8.5％増）となり、売上原価率は前期と比べ1.5ポイント低下し、販売費及び一般管理費は前期比13.4％増となりました。これにより、営業利益は13億23百万円（同11.1％増）、経常利益では13億円（同9.7％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は８億96百万円（同11.9％増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

葬祭事業におきましては、「ティアの会」会員数の拡大を図るべく、各種会館イベントや提携団体・企業向けの営業等を積極的に取り組んでまいりました。また、提携企業で特典や割引が受けられる等の会員向け優待サービス「ティアプラス」の充実にも努めてまいりました。葬儀件数におきましては、既存店の件数が増加したのに加え、新たに開設した会館の稼働により、前期比11.9％増の10,248件となりました。葬儀単価におきましては、祭壇単価が上昇したものの葬儀付帯品等の単価が低下し、前期比2.4％減となりました。この結果、売上高は119億27百万円（同8.3％増）、営業利益は21億91百万円（同9.9％増）となりました。

フランチャイズ事業におきましては、フランチャイズの会館が前期と比べ２店舗増加し、これによりロイヤリティ収入が増加したのに加え、フランチャイズ会館向け物品販売も増加いたしました。また、ダイレクトメールやウェブ広告を活用した新規クライアントの開発も積極的に実施し、この結果、売上高は３億83百万円（同12.7％増）、営業利益は85百万円（同9.9％増）となりました。

セグメントの名称	売上高
葬祭事業	11,927百万円
フランチャイズ事業	383
合計	12,311

（注）１．金額は販売価格によっております。
２．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② **設備投資の状況**

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は８億66百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ．当連結会計年度中に完成した主要設備

葬儀会館ティア下之一色の新築工事	1億30百万円
葬儀会館ティア津島東の新築工事	1億47百万円
家族葬ホール　ティア千代田橋の新築工事	74百万円

ロ．当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充

ティア・ヒューマンリソース・センターの新築工事	28百万円

ハ．当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ **資金調達の状況**

当連結会計年度中に、設備投資および運転資金に充当するため、４億47百万円を金融機関からの長期借入により調達しております。

(2) 財産および損益の状況

区　　分	第19期 (平成27年９月期)	第20期 (平成28年９月期)	第21期 (平成29年９月期)	第22期 (当連結会計年度) (平成30年９月期)
売上高（百万円）	10,205	10,594	11,352	12,311
経常利益（百万円）	1,022	1,072	1,185	1,300
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	652	712	801	896
１株当たり当期純利益（円）	32.96	35.31	39.72	44.39
総資産（百万円）	10,137	10,069	10,990	11,958
純資産（百万円）	4,970	5,561	6,221	6,984
１株当たり純資産額（円）	246.47	275.78	308.51	345.65

（注）１．当社グループは第21期より連結計算書類を作成しておりますので、第20期以前については当社単体を記載しております。
２．第19期および第20期の親会社株主に帰属する当期純利益については、当社単体の当期純利益を記載しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社愛共	3百万円	100.0%	湯灌サービス事業、生花販売事業

⑷ 対処すべき課題

当社グループは中長期目標であります会館数200店舗体制の実現とその後の持続的な成長を目指すべく、中部地区で新規出店を加速し経営基盤の更なる強化を図るとともに、関東地区、関西地区での収益化と出店を加速する体制を整備する局面であると判断しております。また、直営・フランチャイズによる中長期の出店方針に加え、「外部環境の変化に伴う課題の認識と対応方針」「内部体制の更なる強化と中長期を見据えた施策」「計画的な人材確保と教育体制の充実により強い組織集団の実現」を推進していかなければなりません。さらに、企業価値を高め、株主共同の利益を確保・向上させる取り組みも必要であると判断しております。

そこで、当社グループといたしましては、「オンリーワンブランド“ティア”」のスローガンのもと、中期経営計画を策定し、以下の４項目のテーマを推進してまいります。

① 直営会館と葬儀相談サロンの出店加速とフランチャイズにおける計画的な出店の推進

当社グループの中長期目標であります会館数200店舗体制とその後の持続的な成長の実現に向けて、中部地区では新規出店を加速し経営基盤の更なる強化を図り、関東地区では収益化と出店を加速する体制の整備、関西地区では葬儀受注導線の多様化により既存会館の成長に取り組んでまいります。

フランチャイズでは、新たなフランチャイズモデルの開発により、新規・既存クライアントの計画的な出店を推進するとともに、スーパーバイジング機能の向上とＦＣ本部のバックアップにより、フランチャイズ会館の更なる成長を目指してまいります。

② 既存会館のユーザビリティの向上とＷＥＢマーケティングの強化の推進

葬儀ニーズの多様化や葬祭規模の縮小に対応すべく、既存設備の充実や既存会館の計画的な改修を実施し、ユーザビリティの向上に努めてまいります。また、創業から20年以上が経過し、契約満了となる会館も増えることから、契約更新に係るマネジメント体制の構築にも取り組んでまいります。

また、ＷＥＢサイトからの会員獲得、葬儀受注の増加を図るべく、当社グループのホームページのリニューアルとＷＥＢマーケティングの強化に取り組んでまいります。さらに、ＰＲ・ＩＲ活動におきましても継続的に実施し、中部地区・関東地区・関西地区のみならず、日本全国を対象に当社グループの知名度と認知度の向上に努めてまいります。

③　葬儀付帯業務の更なる内製化とＭ＆Ａに係る基準の明確化の推進

葬儀付帯業務の更なる内製化を推進すべく、車両業務にかかる人材・設備の拡充、湯灌サービスの内製化比率の向上、セレモニーアシスタントの社内派遣、生花事業の立ち上げと運用拡大等に取り組んでまいります。また、葬儀付帯品を会館へ配送する物流センターの効率化にも努めてまいります。

Ｍ＆Ａにつきましては定量的な基準を明確化することで、買収案件に対する検討プロセスの迅速化を図ってまいります。また、中部地区に次ぐ第２の成長市場を開拓すべく情報収集にも努めてまいります。

④　計画的な人材確保と教育体制の強化の推進

中長期目標200店舗体制の実現を目指すには、人材の確保・育成にこれまで以上に取り組む必要があると判断しております。そこで、ＰＤＣＡサイクルに則った新卒採用プログラムを実践するとともに、新入社員の早期育成を目指した新卒教育プログラムを運用してまいります。また、既存社員に対しても施行品質の基準を設けた研修や、管理職に必要なスキルを習得する研修等を行ってまいります。さらに、人材教育を担うティアアカデミーの機能強化を図るべく、「ティア・ヒューマンリソース・センター：ＴＨＲＣ」と称する研修に特化した施設を開設いたします。

(5)　主要な事業内容（平成30年９月30日現在）

セグメントの名称	主要な事業内容
葬祭事業	葬儀施行全般ならびに忌明け法要および年忌法要の請負、返礼品や仏壇・墓石の販売など葬儀終了後に行うアフターフォローサービス
フランチャイズ事業	葬儀事業に関するフランチャイズ事業

⑹ **主要な営業所**（平成30年９月30日現在）

名称	所在地	名称	所在地
本社	名古屋市北区	ティア黒川	名古屋市北区
ティア黒川東館	名古屋市北区	ティア中川	名古屋市中川区
ティア山王	名古屋市中川区	ティア松葉公園	名古屋市中川区
ティア下之一色	名古屋市中川区	ティア港	名古屋市港区
ティア名港	名古屋市港区	ティア笠寺	名古屋市南区
ティア道徳	名古屋市南区	ティア御器所	名古屋市昭和区
ティア大幸	名古屋市東区	ティア中村	名古屋市中村区
ティア本陣	名古屋市中村区	ティア岩塚	名古屋市中村区
ティア相生山	名古屋市天白区	ティア原	名古屋市天白区
ティア浄心	名古屋市西区	ティア栄生	名古屋市西区
ティア守山	名古屋市守山区	ティア四軒家	名古屋市守山区
家族葬ホール ティア千代田橋	名古屋市守山区	ティア熱田	名古屋市熱田区
ティア瑞穂	名古屋市瑞穂区	ティア名東	名古屋市名東区
ティア緑	名古屋市緑区	ティア滝ノ水	名古屋市緑区
ティア覚王山	名古屋市千種区	ティア西枇杷島	愛知県清須市
ティア蟹江	愛知県海部郡蟹江町	ティア甚目寺	愛知県あま市
ティア豊明	愛知県豊明市	ティア豊橋	愛知県豊橋市
ティア豊橋南	愛知県豊橋市	ティア豊橋西	愛知県豊橋市
ティア岡崎南	愛知県岡崎市	ティア岡崎北	愛知県岡崎市
ティア岡崎中央	愛知県岡崎市	ティア春日井	愛知県春日井市
ティア味美	愛知県春日井市	ティア如意申	愛知県春日井市
ティア津島	愛知県津島市	ティア津島東	愛知県津島市
ティア小牧中央	愛知県小牧市	ティア北名古屋	愛知県北名古屋市
ティア弥富	愛知県弥富市	ティア稲沢	愛知県稲沢市
ティア門真	大阪府門真市	ティア大東	大阪府大東市
ティア寝屋川	大阪府寝屋川市	ティア越谷	埼玉県越谷市
ティア鳩ヶ谷	埼玉県川口市	葬儀相談サロン ティア日暮里	東京都荒川区
葬儀相談サロン ティア町屋	東京都荒川区	葬儀相談サロン ティア北千住	東京都足立区
葬儀相談サロン ティア青砥駅前店	東京都葛飾区	葬儀相談サロン ティア駒込	東京都北区

⑺ **使用人の状況**（平成30年９月30日現在）

① **企業集団の従業員の状況**

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
葬祭事業	394(80)名	42名増(8名増)
フランチャイズ事業	10(-)	1名増(-)
共通	71(-)	18名増(2名減)
合計	475(80)	61名増(6名増)

（注）１．使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を（ ）内に外数で記載しております。
２．使用人数が前連結会計年度末と比べて増加したのは、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

② **当社の使用人の状況**

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
441(78)名	37名増(4名増)	37.5歳	5.8年

（注）１．使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を（ ）内に外数で記載しております。
２．使用人数が前事業年度末と比べて増加したのは、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成30年９月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	955百万円
株式会社りそな銀行	400
株式会社みずほ銀行	313

（注）株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号変更しております。

⑼ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様の利益の最大化を重要な経営目標としており、将来にわたり安定的な配当を実施することを経営の重要政策としております。また、業績向上時には増配等により株主への利益還元も積極的に行っていく予定であります。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これらの剰余金の配当等の決定機関は取締役会としております。

内部留保資金につきましては、葬儀会館の建設を中心とした設備投資はもとより、経営基盤の更なる充実・強化のための有効投資に活用する方針であります。

当社は、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の剰余金の期末配当金につきましては、平成29年11月９日に公表いたしました配当予想のとおり、普通配当５円（支払開始日は平成30年12月５日）とし、中間配当金を含む年間配当金を10円とさせていただきました。

次期事業年度の剰余金の配当につきましては、平成31年９月期連結業績予想を勘案し、中間配当金５円、期末配当金６円の合計11円とする予定であります。

⑽ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成30年９月30日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 72,800,000株

⑵ **発行済株式の総数** 20,209,700株

⑶ **株主数** 17,464名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	所有持株数	持株比率
株式会社夢現	7,792,000株	38.55%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,759,500	8.70
名古屋鉄道株式会社	1,280,000	6.33
冨安徳久	945,600	4.67
ティア社員持株会	313,700	1.55
深谷志郎	264,000	1.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	201,200	0.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	194,400	0.96
花重美装株式会社	183,200	0.90
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	122,600	0.60

（注）持株比率は自己株式（1,470株）を控除して計算しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

⑴ 取締役および監査役の状況（平成30年９月30日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	冨安徳久	
専務取締役	岡留昌吉	人財・事業開発本部長 株式会社愛共 代表取締役社長
常務取締役	辻耕平	経営企画室長兼M＆A推進室長兼管理本部管掌
常務取締役	宮﨑芳幸	葬祭事業本部長
取締役	山本克己	財務本部長 株式会社愛共 監査役
取締役	眞邉健吾	フランチャイズ事業本部長
取締役	森善良	株式会社アスト 取締役
取締役	小木曽正人	小木曽公認会計士事務所 所長 株式会社トレジャリンク 代表取締役社長
常勤監査役	深澤廣	
監査役	稲生浩子	稲生浩子税理士事務所 所長
監査役	出口紘一	

（注）１．取締役森善良氏および取締役小木曽正人氏は、社外取締役であります。
２．監査役稲生浩子氏および監査役出口紘一氏は、社外監査役であります。
３．監査役稲生浩子氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．当社は、取締役森善良氏、取締役小木曽正人氏および監査役出口紘一氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

⑵ 事業年度中に退任した取締役および監査役

該当事項はありません。

⑶ 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	8名	212百万円
監査役	3	22
合計	11	235

（注）1．上記のうち社外取締役２名に対する報酬等の額は４百万円、社外監査役２名に対する報酬等の額は13百万円です。
2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．取締役の報酬限度額は、平成22年12月21日開催の第14回定時株主総会において年額1,000百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、平成29年12月22日開催の第21回定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額40百万円以内（うち社外取締役分は年額350万円以内）と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、平成22年12月21日開催の第14回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。また、平成29年12月22日開催の第21回定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、監査役に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額５百万円以内（うち社外監査役分は年額350万円以内）と決議いただいております。
5．上記の支給額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額を含めております。
6．上記の支給額には、当事業年度中に役員賞与として未払金に計上した次の金額を含めております。
・取締役８名　29百万円
・監査役３名　３百万円
上記のうち社外取締役２名および社外監査役２名に対する報酬額は２百万円です。

⑷ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金５百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

⑸ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役森善良氏は、株式会社アストの取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役小木曽正人氏は、小木曽公認会計士事務所の所長、および株式会社トレジャリンクの代表取締役社長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役稲生浩子氏は、稲生浩子税理士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏　名	地　位	主な活動状況
森　善良	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会26回のうち23回に出席いたしました。長きにわたり経営に携わった多くの経験・知見より意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
小木曽　正人	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会26回のうち21回に出席いたしました。公認会計士・税理士としての高度な専門知識と豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
稲生　浩子	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会26回のうち23回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、議案審議等に適宜必要な発言を行っております。
出口　紘一	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会26回のうち25回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。議案審議等に適宜必要な発言を行っております。

5．会計監査人に関する事項

⑴ 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
①　当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
②　当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である労務管理および社会保険等に関する指導・助言業務についての対価を支払っております。

⑷ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6．業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、会社法および会社法施行規則の規定に基づき、業務の適正を確保するための体制を以下のとおり整備いたしております。

⑴ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、倫理・コンプライアンスが事業活動においては重要であることの認識に立ち、取締役および使用人が法令および定款を遵守し、社会的良識をもった行動のもとに職務を遂行するため、倫理・コンプライアンスに係る体制を整備し、企業倫理の遵守の徹底を図る。

② 当社は、取締役および各部署の責任者で構成する倫理・コンプライアンス委員会を設置しており、コンプライアンス体制の整備、維持、向上に努める。

③ 内部監査室は、各部門の業務の執行状況を確認し、倫理・コンプライアンスの確保を図るため、継続的に内部監査を実施し、監査結果は、社長および監査役会に報告する。

④ 倫理・コンプライアンスに係る体制の一環として内部通報制度を設け、運用し、倫理・コンプライアンスに反する行為の早期発見および是正を図る。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令ならびに社内規程にしたがって、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理しており、取締役および監査役はこれらの情報を必要なときに閲覧できる。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、事業活動において発生しうるリスクの防止、管理体制の整備、発生したリスクの対応等を担う所管部署を、倫理・コンプライアンス委員会とする旨を定めた「リスク管理規程」を策定している。

② 経営上の意思決定に伴うリスクについては、取締役等が構成員の会議体等において検討を行う。

③ 大震災等の災害を想定した事業継続計画を策定しており、被災のシミュレーション、安否確認の方法、災害対策設備の設置等の対策を講じており、また、有事の際には、社長を本部長とする対策本部を設置し、即応できる体制としている。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、社外取締役を複数名選任し、公正・中立な立場より経営上の重要事項について助言や意見を求め、監視・監督機能の強化と円滑な運営に努めている。

② 取締役会は毎月１回定例の取締役会を開催する他、必要に応じ臨時取締役会を開催し法令および定款で定められた事項、その他経営に関する重要事項を審議・決議するとともに、代表取締役およびその他の取締役の職務執行状況を監督する体制を整備している。

③ 経営会議（取締役および執行役員で構成）を毎月１回開催し、取締役会への上程議案の審議、事業本部毎の所管事項報告および業務執行状況に関する報告を行う。

④ 取締役の職務執行の効率化を図るために、中期経営計画および年度予算の策定を行い、その進捗管理を行う。

⑸ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社の取締役が子会社の取締役を兼務することで、子会社の取締役等の職務執行の監督を行うと共に、重要事項および業績の状況等を当社取締役会に報告することを義務付けている。

② 子会社を当社の内部監査室による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の社長および監査役会に報告する体制としている。

③ 当社と子会社との取引については、第三者との取引と比較して著しく有利または不利にならないようにし、必要に応じて専門家に確認する等、取引の透明化を図る体制としている。

④ 子会社が規程等に基づいて実施するリスク管理を当社もその評価等を行う体制としている。

⑤ 内部通報制度の窓口を当社および子会社の共用のものとして社外に設けるとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保する体制としている。

⑥ 子会社において、法令および社内規程等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに当社の倫理・コンプライアンス委員会に報告すると共に、発生したリスクの対応等を行う体制としている。

⑹ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

② 監査役より監査業務に必要な職務の補助の要請を受けた監査役スタッフは、独立性を確保するため、その要請に関し、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
③ 監査役会は、監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性を確保するための体制を決議し、当該体制を整備するよう取締役に対して要請できる。

⑺ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制およびその他の監査役への報告に関する体制

① 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、その他重要な事実が発生した場合、監査役に対して速やかに報告し、監査役は必要な都度、取締役および使用人に対し報告を求める。
② 監査役は、必要に応じて取締役会のほか経営会議その他重要な会議体に出席することで、当社および子会社の重要な情報について適時報告を受けられる体制となっている。

⑻ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 監査役に報告したことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けないよう、当該報告者を保護する体制となっている。
② 報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けていることが判明した場合は、不利益な取扱いを除去するために速やかに適切な措置を講じる。

⑼ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役から職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求を受けたときは、監査役の職務の執行に支障の無いよう速やかに費用または債務の処理を行う。

⑽ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備および監査上の重要な課題について意見交換することで、監査役監査の実効性を確保する体制を整備している。
② 監査役は、内部監査部門と定期的な情報交換を行い緊密な連携を図る。

③　監査役または監査役会は、取締役から当社に著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行い、取締役に対して助言または勧告を行う等、状況に応じ適切な措置を講じる。
④　監査役は、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見交換を行うとともに、必要に応じて報告を求める。

⑾　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および子会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき適切な内部統制の整備とその有効な運用を行う体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正措置を行う。

⑿　反社会的勢力を排除するための体制

①　当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な企業活動に悪影響を与えるあらゆる反社会的勢力・団体とは一切関わらないこととする。
②　反社会的勢力からの接触があった場合は、総務課を管轄する管理本部と葬祭事業を担う葬祭事業本部が連携して対策を講じ、必要に応じて顧問弁護士、警察等の専門家に早期に相談し、適切な対応を行う。
③　取締役および使用人に対しても社内研修等を開催し、反社会的勢力に関わりを持たない意識の向上を図る。

⒀　業務の適正を確保するための体制の運用状況

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況は、内部統制システムの整備および運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成30年９月30日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**2,858**	**流動負債**	**2,432**
現金及び預金	2,125	買掛金	352
売掛金	385	短期借入金	70
商品	53	１年内返済予定の長期借入金	710
貯蔵品	49	未払金	667
繰延税金資産	106	リース債務	28
その他	143	未払法人税等	291
貸倒引当金	△5	賞与引当金	140
固定資産	**9,100**	その他	173
有形固定資産	**7,728**	**固定負債**	**2,540**
建物及び構築物	5,590	長期借入金	1,531
車両運搬具	11	リース債務	445
土地	1,488	資産除去債務	563
リース資産	445	**負債合計**	**4,973**
建設仮勘定	31	**純資産の部**	
その他	161	**株主資本**	**6,984**
無形固定資産	**114**	**資本金**	**1,184**
投資その他の資産	**1,257**	**資本剰余金**	**817**
投資有価証券	0	**利益剰余金**	**4,983**
差入保証金	915	**自己株式**	**△0**
繰延税金資産	158	**その他の包括利益累計額**	**0**
その他	185	**その他有価証券評価差額金**	**0**
貸倒引当金	△2	**純資産合計**	**6,984**
資産合計	**11,958**	**負債純資産合計**	**11,958**

連結損益計算書

（平成29年10月１日から
平成30年９月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**12,311**
売上原価		**7,471**
売上総利益		**4,839**
販売費及び一般管理費		**3,516**
営業利益		**1,323**
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	0	
広告料収入	9	
受取保険金	5	
その他	8	**29**
営業外費用		
支払利息	36	
固定資産除売却損	8	
支払手数料	5	
その他	1	**52**
経常利益		**1,300**
税金等調整前当期純利益		**1,300**
法人税、住民税及び事業税	452	
法人税等調整額	△47	**404**
当期純利益		**896**
親会社株主に帰属する当期純利益		**896**

連結株主資本等変動計算書

（平成29年10月１日から
平成30年９月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年10月１日期首残高	1,159	793	4,268	△0	6,221
当連結会計年度変動額					
新株の発行	24	24			48
剰余金の配当			△181		△181
親会社株主に帰属する当期純利益			896		896
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					－
当連結会計年度変動額合計	24	24	714	－	763
平成30年９月30日期末残高	1,184	817	4,983	△0	6,984

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
平成29年10月１日期首残高	0	0	6,221
当連結会計年度変動額			
新株の発行			48
剰余金の配当			△181
親会社株主に帰属する当期純利益			896
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	0	0	0
当連結会計年度変動額合計	0	0	763
平成30年９月30日期末残高	0	0	6,984

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴ 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　1社

・主要な連結子会社の名称　　株式会社愛共

⑵ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

⑶ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・その他有価証券（時価のあるもの）：連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ．たな卸資産

総平均法による原価法を採用しております。
なお、たな卸資産の貸借対照表価額については収益性の低下に基づき簿価を切下げております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～38年
車両運搬具	4～ 5年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④　重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法　金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金

・ヘッジ方針　金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法　特例処理を採用しているため、有効性の評価は省略しております。

⑤　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除売却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「固定資産除売却損」は２百万円であります。

3．会計上の見積りの変更に関する注記

（資産除去債務の見積りの変更）

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額149百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更は当連結会計年度末に行ったため、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

4．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物	101百万円
合計	101百万円

なお、担保に係る債務は、下記⑶に記載している債務保証であります。

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額　4,116百万円

⑶ 保証債務

当社の所有する建物の地主について、金融機関からの借入に対して次の債務保証を行っております。

保井正純　39百万円

なお、上記保証については、地主の所有する土地及び当社の所有する建物101百万円が担保に供されております。

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　20,209,700株

⑵　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年11月９日取締役会	普通株式	80	4	平成29年９月30日	平成29年12月６日
平成30年５月10日取締役会	普通株式	101	5	平成30年３月31日	平成30年６月４日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年11月８日取締役会	普通株式	利益剰余金	101	5	平成30年９月30日	平成30年12月５日

⑶　株主資本の金額の著しい変動

平成30年１月16日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役及び監査役並びに当社執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として平成30年２月15日付で新株式の発行を行い、当連結会計年度において、資本金が24百万円、資本準備金が24百万円それぞれ増加しております。

この結果、当連結会計年度末において、資本金が1,184百万円、資本剰余金が817百万円となっております。

6．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入及び増資により調達しております。

売掛金に係る取引先の信用リスクについては、経理規程に沿って営業債権の期日及び残高を管理すること等により、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主に設備投資資金（長期）であり、このうち一部は、金利変動リスクに晒されておりますが、その一部について金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避する目的に限定して利用しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成30年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴　現金及び預金	2,125	2,125	－
⑵　売掛金	385	385	－
⑶　投資有価証券	0	0	－
⑷　差入保証金	915	870	△44
資産計	3,426	3,382	△44
⑴　買掛金	352	352	－
⑵　短期借入金	70	70	－
⑶　未払金	667	667	－
⑷　未払法人税等	291	291	－
⑸　長期借入金　※１	2,241	2,237	△4
⑹　リース債務　※２	474	489	15
負債計	4,096	4,107	10

※１　長期借入金について、１年内返済予定の長期借入金を含めております。

※２　リース債務について、１年内に支払予定のリース債務を含めております。

（注）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

⑴　現金及び預金、並びに⑵　売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

⑷　差入保証金

敷金・保証金の時価については、返還予定時期を合理的に見積り、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

⑴　買掛金、⑵　短期借入金、⑶　未払金、並びに⑷　未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑸　長期借入金、並びに⑹　リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

7．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり純資産額	345円65銭
⑵　1株当たり当期純利益	44円39銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。

貸借対照表

（平成30年９月30日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**2,819**	**流動負債**	**2,418**
現金及び預金	2,089	買掛金	370
売掛金	385	短期借入金	70
商品	52	１年内返済予定の長期借入金	697
貯蔵品	49	リース債務	28
前払費用	140	未払金	661
繰延税金資産	104	未払費用	24
その他	2	未払法人税等	291
貸倒引当金	△5	預り金	32
固定資産	**9,087**	賞与引当金	135
有形固定資産	**7,691**	その他	106
建物	5,223	**固定負債**	**2,516**
構築物	351	長期借入金	1,511
車両運搬具	6	リース債務	445
工具、器具及び備品	159	資産除去債務	559
土地	1,474	**負債合計**	**4,935**
リース資産	445	**純資産の部**	
建設仮勘定	31	**株主資本**	**6,970**
無形固定資産	**114**	**資本金**	**1,184**
ソフトウエア	97	**資本剰余金**	**817**
電話加入権	6	資本準備金	817
その他	10	**利益剰余金**	**4,969**
投資その他の資産	**1,281**	その他利益剰余金	4,969
投資有価証券	0	繰越利益剰余金	4,969
関係会社株式	19	**自己株式**	**△0**
関係会社長期貸付金	8	**評価・換算差額等**	**0**
破産更生債権等	2	**その他有価証券評価差額金**	**0**
長期前払費用	182	**純資産合計**	**6,971**
差入保証金	912		
繰延税金資産	158		
その他	1		
貸倒引当金	△2		
資産合計	**11,906**	**負債・純資産合計**	**11,906**

損　益　計　算　書

（平成29年10月１日から
平成30年９月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**12,312**
売上原価		**7,514**
売上総利益		**4,798**
販売費及び一般管理費		**3,487**
営業利益		**1,311**
営業外収益		
受取利息及び配当金	5	
広告料収入	9	
受取保険金	5	
その他	8	**29**
営業外費用		
支払利息	36	
固定資産除売却損	8	
支払手数料	5	
その他	1	**52**
経常利益		**1,287**
税引前当期純利益		**1,287**
法人税、住民税及び事業税	448	
法人税等調整額	△47	**400**
当期純利益		**887**

株主資本等変動計算書

（平成29年10月１日から
平成30年９月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成29年10月１日期首残高	1,159	793	793	4,263	4,263	△0	6,216
事業年度中の変動額							
新株の発行	24	24	24				48
剰余金の配当				△181	△181		△181
当期純利益				887	887		887
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							－
事業年度中の変動額合計	24	24	24	705	705	－	754
平成30年９月30日期末残高	1,184	817	817	4,969	4,969	△0	6,970

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成29年10月１日期首残高	0	0	6,216
事業年度中の変動額			
新株の発行			48
剰余金の配当			△181
当期純利益			887
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	0	0	0
事業年度中の変動額合計	0	0	754
平成30年９月30日期末残高	0	0	6,971

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

・その他有価証券
時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

②　たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法を採用しております。
なお、たな卸資産の貸借対照表価額については収益性の低下に基づき簿価を切下げております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～38年
構築物	10～20年
車両運搬具	4～ 5年
工具、器具及び備品	3～15年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑶ 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

⑷ 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法　金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金

・ヘッジ方針　金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法　特例処理を採用しているため、有効性の評価は省略しております。

⑸ その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除売却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「固定資産除売却損」は２百万円であります。

3．会計上の見積りの変更に関する注記

（資産除去債務の見積りの変更）

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額149百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更は当事業年度末に行ったため、当事業年度の損益に与える影響はありません。

4．貸借対照表に関する注記

⑴ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物	101百万円
合計	101百万円

なお、担保に係る債務は、下記⑶①に記載している債務保証であります。

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額　4,106百万円

⑶ 保証債務

①当社の所有する建物の地主について、金融機関からの借入に対して次の債務保証を行っております。

保井正純　39百万円

なお、上記保証については、地主の所有する土地及び当社の所有する建物101百万円が担保に供されております。

②関係会社の金融機関からの借入について債務保証を行っております。

㈱愛共　33百万円

⑷ 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債務　19百万円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	1百万円
仕入高	157百万円
その他の営業取引	0百万円
営業取引以外の取引高	0百万円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式　1,470株

⑵ 株主資本の金額の著しい変動

平成30年１月16日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役及び監査役並びに当社執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として平成30年２月15日付で新株式の発行を行い、当事業年度において、資本金が24百万円、資本準備金が24百万円それぞれ増加しております。

この結果、当事業年度末において、資本金が1,184百万円、資本準備金が817百万円となっております。

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税	19百万円
未払事業所税	6百万円
貸倒引当金	2百万円
賞与引当金	41百万円
法定福利費	10百万円
長期前払費用	12百万円
減価償却超過額	78百万円
資産除去債務	171百万円
借地権	20百万円
その他	26百万円
繰延税金資産小計	389百万円
評価性引当額	△0百万円
繰延税金資産合計	389百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	127百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	127百万円
繰延税金資産の純額	262百万円

8．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年９月30日以前の建物については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理により使用しております。

9．関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）（注）1	科目	期末残高（百万円）
主要株主（個人）及びその近親者	（株）夢現（注）2	（被所有）直接38.5	主要株主債務被保証	地代家賃支払に対する債務被保証（注）3	254	—	—
	横山　博一（注）2	－	債務被保証	地代家賃支払に対する債務被保証（注）3	254	—	—

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2．横山博一氏は主要株主には該当しませんが、㈱夢現は横山博一氏およびその近親者の財産保全会社であることから、主要株主（個人）として各々記載しております。

3．当社は会館の賃借料に対して、主要株主㈱夢現および横山博一氏の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

10．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　344円96銭

⑵　１株当たり当期純利益　43円94銭

11．重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成３０年１１月８日

株式会社　ティア
　取 締 役 会　御中

有 限 責 任 監 査 法 人　トーマツ

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	家　元　清　文	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	坂　部　彰　彦	㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社ティアの平成２９年１０月１日から平成３０年９月３０日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成３０年１１月８日

株式会社　ティア
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	家　元　清　文　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂　部　彰　彦　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ティアの平成２９年１０月１日から平成３０年９月３０日までの第２２期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年10月１日から平成30年９月30日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年11月８日

株式会社ティア　監査役会

常勤監査役　　深澤　　廣　㊞

社外監査役　　稲生浩子　㊞

社外監査役　　出口紘一　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	冨安 徳久（とみやす のりひさ） (昭和35年７月５日生)	平成６年３月　有限会社名古屋丸八互助会入社 平成９年７月　当社設立 代表取締役社長（現任）	945,600株
	取締役候補者とした理由 冨安 徳久氏は、当社代表取締役社長として長年にわたり経営全般に携わり、豊富な経験・知見を有していることから、引き続き取締役候補者としております。		
2	岡留 昌吉（おかどめ しょうきち） (昭和36年３月20日生)	昭和57年３月　有限会社名古屋丸八互助会入社 平成16年５月　有限会社みどり葬祭設立 代表取締役社長 平成17年10月　当社入社葬祭推進本部長 平成18年７月　当社執行役員フランチャイズ事業本部長 平成19年10月　当社執行役員葬祭推進本部長 平成19年12月　当社取締役葬祭推進本部長 平成20年４月　当社取締役フランチャイズ事業本部長 平成23年12月　当社常務取締役フランチャイズ事業本部長 平成24年10月　当社常務取締役人財・事業開発本部長 平成26年10月　当社専務取締役人財・事業開発本部長 平成29年５月　株式会社愛共 代表取締役社長（現任） 平成30年10月　当社取締役副社長 人財・事業開発本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社愛共 代表取締役社長	30,700株
	取締役候補者とした理由 岡留 昌吉氏は、葬祭事業および人財・事業開発の分野で豊富な知識と経験を有しており、当社において人財・事業開発部門の管掌役員として職責を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者としております。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	つじ　こう　へい 辻　耕　平 (昭和47年３月31日生)	平成２年４月　株式会社サガミチェーン入社 平成19年１月　同社 社長室長 平成23年４月　当社入社 平成23年10月　当社執行役員経営企画室長 平成25年12月　当社取締役経営企画室長 平成26年10月　当社常務取締役経営企画室長 平成29年10月　当社常務取締役経営企画室長兼Ｍ＆Ａ推進室長兼管理本部管掌 平成30年10月　当社専務取締役経営企画室長兼管理本部管掌（現任）	14,200株
	取締役候補者とした理由 辻 耕平氏は、経営企画の分野で豊富な知識と経験を有しており、当社において経営企画部門の管掌役員として職責を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者としております。		
4	みや　ざき　よし　ゆき 宮　﨑　芳　幸 (昭和51年６月３日生)	平成12年５月　当社入社 平成16年10月　当社葬祭営業本部長 平成18年７月　当社執行役員葬祭営業本部長 平成19年12月　当社取締役葬祭営業本部長 平成20年４月　当社取締役葬祭事業本部長 平成24年10月　当社取締役葬祭事業本部長兼フランチャイズ開発本部長 平成24年12月　当社取締役葬祭事業本部長 平成26年10月　当社常務取締役葬祭事業本部長 平成30年10月　当社専務取締役葬祭事業本部長（現任）	42,900株
	取締役候補者とした理由 宮﨑 芳幸氏は、葬祭事業の分野で豊富な知識と経験を有しており、当社において葬祭事業部門の管掌役員として職責を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	眞邉 健吾 (昭和49年７月12日生)	平成５年４月　日産自動車株式会社入社 平成19年11月　当社入社 平成22年１月　当社人財開発部部長代理 平成26年10月　当社執行役員フランチャイズ事業本部付部長 平成27年12月　当社取締役フランチャイズ事業本部長 平成30年10月　当社常務取締役フランチャイズ事業本部長（現任）	6,400株
	取締役候補者とした理由 眞邉 健吾氏は、フランチャイズ事業の分野で豊富な知識と経験を有しており、当社においてフランチャイズ事業部門の管掌役員として職責を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者としております。		
6	山本 克己 (昭和39年４月22日生)	平成15年５月　株式会社ファブリカコミュニケーションズ入社 経理部長 平成19年４月　株式会社アイ・シー・アール入社 管理本部長 平成21年３月　当社入社経理課長 平成21年７月　当社執行役員管理本部長 平成21年12月　当社取締役管理本部長 平成29年５月　株式会社愛共 監査役（現任） 平成29年10月　当社取締役財務本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社愛共 監査役	13,600株
	取締役候補者とした理由 山本 克己氏は、経営管理の分野で豊富な知識と経験を有しており、当社において管理部門の管掌役員として職責を十分に果たしていることに加え、財務の専門的な知識を有しているため、引き続き取締役候補者としております。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7	もり　ぜん　りょう 森　善　良 (昭和19年６月29日生)	昭和43年３月　四日市倉庫株式会社（現 日本トランスシティ株式会社）入社 平成13年６月　日本トランスシティ株式会社 取締役 トランスシティロジスティクス中部株式会社 代表取締役社長 平成15年６月　日本トランスシティ株式会社 常務取締役 平成19年６月　同社 常任顧問 極東冷蔵株式会社 代表取締役社長 平成26年２月　株式会社アスト 取締役（現任） 平成27年12月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社アスト 取締役	1,900株
	社外取締役候補者とした理由 森 善良氏は、物流業界の経営に携わり多くの経験・知見を有しており、この経験を活かして業務執行に対する一層の監督機能の強化を図るため、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	小木曽 正人（おぎそ まさと） (昭和50年５月11日生)	平成11年10月　監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）名古屋事務所入所 平成15年６月　公認会計士登録 平成24年12月　小木曽公認会計士事務所設立 所長（現任） 平成25年１月　税理士登録 平成26年５月　株式会社トレジャリンク設立 代表取締役社長（現任） 平成27年12月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 小木曽公認会計士事務所 所長 株式会社トレジャリンク 代表取締役社長	1,700株
	社外取締役候補者とした理由 小木曽 正人氏は、公認会計士・税理士として高度な専門知識と豊富な経験を有しており、この経験を活かして業務執行に対する一層の監督機能の強化を図るため、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。		

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．森 善良氏、小木曽 正人氏は、社外取締役候補者であります。

３．当社は、森 善良氏および小木曽 正人氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金５百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としており、森 善良氏および小木曽 正人氏の再任が承認された場合は、当社は両氏との当該契約を継続する予定であります。

４．当社は、森 善良氏および小木曽 正人氏を、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。また、森 善良氏および小木曽 正人氏の再任が承認された場合は、両氏を引き続き独立役員とする予定であります。

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役　深澤 廣氏および出口 紘一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	出口 紘一 （昭和16年４月３日生）	昭和40年３月　四日市倉庫株式会社 （現 日本トランスシティ株式会社）入社 平成10年６月　同社監査役 平成14年６月　中部コールセンター株式会社監査役 平成18年12月　当社社外監査役（現任）	7,200株
	社外監査役候補者とした理由 出口 紘一氏は、長年の企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、この経験を活かして独立性と実効性を高めた監査機能の強化を図るため、引き続き社外監査役候補者としております。なお、同氏の当社監査役就任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。		
2	後藤 光雄 （昭和24年４月４日生）	平成16年７月　パナソニックテレコム株式会社入社 平成19年４月　同社常任監査役（常勤）就任 平成21年６月　同社常任監査役（常勤）退任 平成23年３月　株式会社プロトコーポレーション入社 平成23年６月　同社常勤監査役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社プロトコーポレーション 常勤監査役	－株
	社外監査役候補者とした理由 後藤 光雄氏は、監査役としての豊富な経験と専門的知見を有しております。同氏の経験および知見を活かし、独立性と実効性を高めた監査機能の強化を図るため、社外監査役候補者としております。		

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．出口 紘一氏、後藤 光雄氏は、社外監査役候補者であります。
３．当社は、出口 紘一氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金５百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としており、出口 紘一氏の再任が承認された場合には、当社は同氏との当該契約を継続する予定であります。
４．後藤 光雄氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金５百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額といたします。
５．当社は、出口 紘一氏を、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、後藤 光雄氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立役員の候補者となります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

平成26年12月19日開催の第18回定時株主総会において補欠監査役に選任された村瀬 眞人氏の選任の効力は第22回定時株主総会終結の時までとなりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
深澤 廣（昭和13年10月22日生）	昭和37年３月　パブリカ名古屋株式会社（現 トヨタカローラ名古屋株式会社）入社 平成11年４月　株式会社プロトコーポレーション入社 平成15年４月　当社入社　内部監査室 平成15年７月　当社常勤監査役（現任）	75,800株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．深澤 廣氏を監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
深澤 廣氏は、長年の監査役業務での経歴に基づき、当社の監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。

３．当社は、深澤 廣氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金５百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としており、深澤 廣氏が監査役に就任した場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場：名古屋市中区金山町一丁目１番１号
ＡＮＡクラウンプラザ　ホテルグランコート名古屋
５階　ローズルーム
電話　052－683－4111（代）

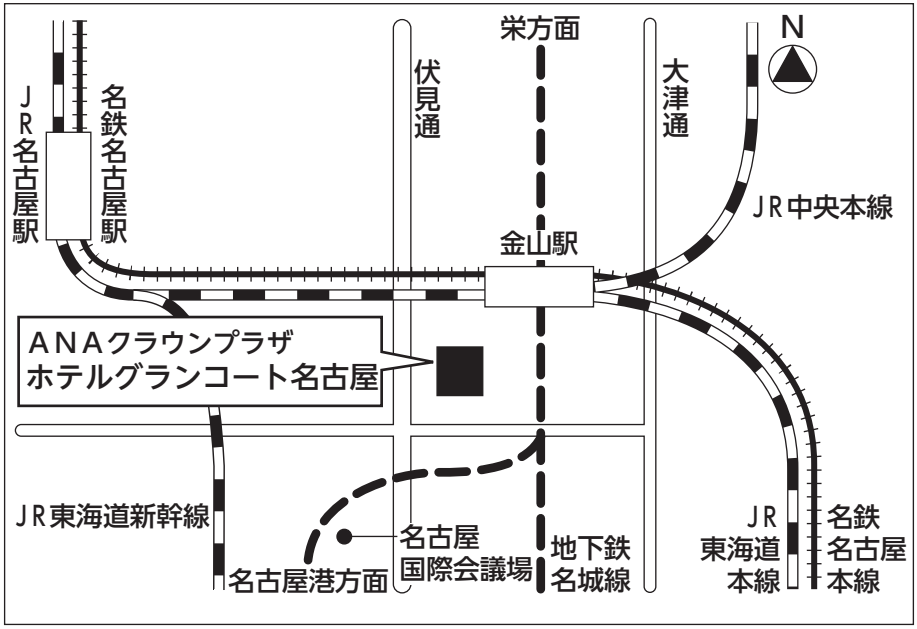

交通のご案内

・ＪＲ・名鉄・地下鉄「金山」駅　南口から徒歩で約１分
・名古屋駅（ＪＲ・名鉄）より金山駅まで電車で約５分
・栄駅（地下鉄）より金山駅まで電車で約１０分

お願い

当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。